



群労発基 0819 第 7 号
令和 6 年 8 月 19 日

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会
群馬支部長 殿

群馬労働局長



第 14 次労働災害防止計画（群馬局版）に係る
令和 6 年度自主点検の実施について

労働行政の推進につきましては、日頃から格段の御支援と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、群馬労働局では、労働者が安全で健康に働くことができる職場環境の実現に向け、令和 5 年度から令和 9 年度までを計画期間とした「第 14 次労働災害防止計画に基づく群馬労働局推進計画」に基づく取組を推進しているところであり、取組状況の把握は、本計画の目標達成において重要です。このため、別添の「第 14 次労働災害防止計画（群馬局版）アウトプット指標自主点検表」及びリーフレットを作成し、当局及び労働基準監督署においてあらゆる機会を通じ、下記の通り自主点検を実施することといたしました。

つきましては、本自主点検の趣旨を御理解いただき、貴会傘下会員への自主点検の実施（群馬労働局ホームページWEB回答フォームでの回答）につきまして、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施期間 令和 6 年 9 月～令和 7 年 2 月まで
2. 実施方法 群馬労働局ホームページWEB回答
3. その他
 - ・詳しくは自主点検表及びリーフレットをご覧ください。
 - ・WEB回答には自主点検表に記載してあります回答用キーワードが必要です。

問合せ先 群馬労働局労働基準部
健康安全課 木村正義
TEL 027-896-4736



第14次労働災害防止計画（群馬局版）アウトプット指標自主点検表

群馬労働局健康安全課

○この自主点検は、第14次労働災害防止計画（群馬局版）のアウトプット指標の推進状況について確認するためのものです。 ※アウトプット指標…2027年までに事業者に求められる達成目標
誰もが安全で健康に働く社会を実現するため、計画的な実施と点検をお願いします。

（内容の詳細については、群馬労働局HPの「第14次労働災害防止計画に基づく群馬労働局推進計画」他、各種リーフレット等をご確認ください。）

○インターネットでの回答にご協力ください。

皆様から頂いた回答は、第14次労働災害防止計画（群馬局版）の進捗状況の確認と結果の評価に活用させていただきます。ご協力頂きますようお願いいたします。

★ パソコンから

群馬労働局HP > 各種法令制度・手続き > 安全衛生関係

> 労働災害防止計画・総合対策 → 専用バナー

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou10/202407>

第14次労働災害防止計画
自主点検はコチラ

★ スマートフォン・タブレットから

→ 2次元コード



○インターネットで回答する際の 回答用キーワード は 2024 です

1. あなたの所属する事業場についてお答えください

管轄の労働基準監督署		署	
業種		労働者数	名
前年度の有給休暇取得率			%
※前年度の総取得日数計÷前年度の総付与日数計×100 (%)			

2. 労働災害防止に関することについてお答えください

(1) 労働災害防止の取り組みを行うことは、事業場にとってメリットがあると思いますか

あると思う 思わない どちらでもない

(2) 転倒災害の防止に向けて行っている取り組みを全て選んでください

設備改善など、ハード面の取り組み 教育研修など、ソフト面の取り組み
 特に取り組んでいない

(3) 安全衛生教育を行っている労働者を全て選んでください

正社員 パート・アルバイト 派遣社員 いずれにも行っていない

群馬労働局ホームページ操作ガイド



群馬労働局

群馬労働局 HP の
トップページから

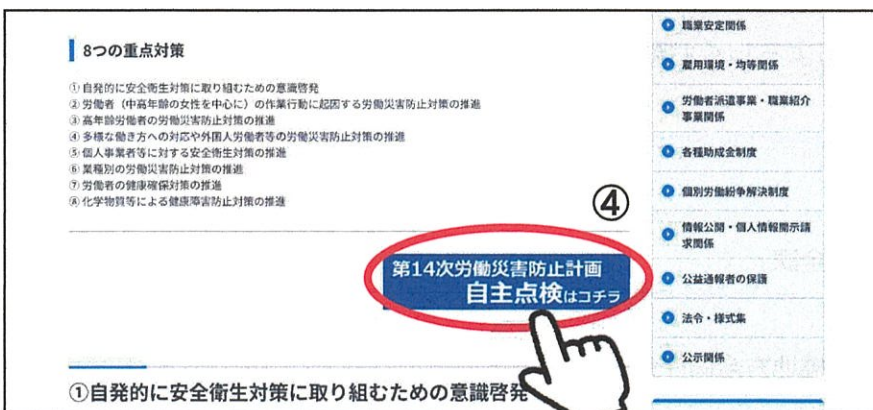
① 各種法令・制度・手続き



② 安全衛生関係



③ 労働災害防止計画・総合対策
(第14次労働災害防止計画)



④ 第14次労働災害防止計画
自主点検はコチラ

回答フォーム画面は
裏面へ

下にスクロール

① 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

WEB 回答フォーム画面

第14次労働災害防止計画（群馬局版）アウトプット指標自主点検

回答用キーワード入力で回答が可能になります。
キーワード入力後「TABキー」で進んでください。

1. あなたの所属する事業場についてお答えください

Q1. 所轄の監督署を選んでください

Q2. 事業の種類を選んでください

Q3. 労働者数を選んでください

※代表者、役員を除く
パート、アルバイト、派遣社員を含む

Q4. 前年度の年次有給休暇取得率を選んでください

※取得率 = 前年度の総取得日数 ÷ 前年度の総付与日数

2. 労働災害防止に関することについてお答えください

Q1. 労働災害防止のための取り組みを行うことは、事業場にとってメリットがあると思いますか

Q2. 近年、転倒による労働災害が増加しています

あなたの所属する事業場では、転倒災害の防止に向けて、ハード面（設備、装置など）とソフト面（教育研修、ルール作りなど）、いずれの取り組みを行っていますか

Q3. 安全衛生教育を行っている労働者を全て選んでください

Q4. 外国人労働者に対しては、母国語に翻訳された教材を使用するなど、分かりやすい方法で安全衛生教育を行っていますか

- あると思う
- 思わない
- どちらでもない
- ハード・ソフト両面
- ハード面のみ
- ソフト面のみ
- いずれも取り組んでいない
- 正社員
- パート・アルバイト
- 派遣社員
- いずれにも行っていない
- はい
- いいえ
- 日本語が堪能なため対応不要

こちらに、別でお配りした
自主点検表に記載されている
回答用キーワード
を入力後、ご回答ください

★WEB 回答フォームへはこちらからも入れます★

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou10/202407>



ご回答よろしくお願いします



【問合せ先】

群馬労働局 労働基準部 健康安全課

TEL : 027-896-4736

群馬県前橋市大手町 2-3-1 前橋地方合同庁舎 8F